

医師確保対策について

【担当省庁：厚生労働省】

1 地域偏在・診療科偏在を解消できる仕組みの構築

- 地域の医療体制を確保していくためには、**医師の地域偏在及び診療科偏在の解消が重要**であることから、こうした偏在の解消について**診療報酬の優遇や補助金による手当の充実**を図られたい。
- とりわけ、京都府内の多くの二次医療圏で人口10万人対医師数が全国平均を下回る**小児科や産科などの診療科において、地域偏在の解消に向けた取組を強化**されたい。

2 新専門医制度による地域医療への影響を最小化するための担保

- 新専門医制度の導入により地域偏在の改善を図るのであれば、以下の点を国主導で講じられたい。
 - ① 現在検討中の専門医制度は多くの症例数を診ることが要件とされる予定であり、専門医を目指す若手医師が症例数等が多い都市部の医療機関に集中することで、地域偏在を助長し地域の診療に支障が出る可能性があるため、**経験症例数等の要件を弾力的に取り扱うこと**
 - ② 地域偏在をなくすためには、**都市部ではなく各地域での十分な期間の地域医療の経験を必須の要件とすること**
- 本制度は、地域の医師確保対策に大きな影響がある事項であり、こうしたことが**地方との協議や調整もなく、また、決定過程も不透明な中で決めない**よう配慮されたい。

京 都 府
の 担 当 課

健康福祉部 障害者支援課(075-414-4596)
医療課(075-414-4716)

- 医療施設従事医師数（人口10万人対医師数 H26年医師・歯科医師・薬剤師調査）
 - ▶ 脳神経外科・小児科・産婦人科の偏在が目立つ状況

	全体	内科	小児科	脳神経外科	整形外科	産婦人科
全 国	233.6	87.5	13.2	5.6	16.5	10.1
京 都 府	307.9	119.6	17.3	5.3	19.9	11.6
丹後	171.4	77.0	10.3	1.0	18.5	9.2
中丹	219.1	87.4	13.2	3.6	14.7	7.6
南丹	178.7	75.1	14.6	3.6	16.8	6.6
京都・乙訓	384.8	148.5	20.2	6.2	22.9	14.5
山城北	180.8	66.9	12.3	5.0	14.8	5.9
山城南	130.6	57.2	11.1	2.6	11.1	6.8

- 京都府の地域偏在・診療科偏在解消のための取組

- ▶ 平成23年度に「京都府地域医療支援センター」を設置し、大学、医療機関、関係団体のオール京都体制で地域医療の安定的な確保を図っている
- ▶ 平成25年度に北部の「与謝の海病院」を京都府立医科大学の附属病院化し、府北部地域への安定的な医師派遣を図っている
- ▶ 平成28年度には北部若手医師等教育システムを整備した

- 専門医制度新整備指針（平成28年12月日本専門医機構が策定）

- ▶ 機構は研修プログラムの決定に際し各都道府県協議会と事前協議することとなっている
- ▶ 地域において研修を受けやすいプログラムとなるよう対策を講じられたい

- 新専門医制度における「都市部」の議論（専攻医募集定員に上限を設ける対象）

- ▶ 新専門医制度における「都市部」に京都府を含む方向で議論されていた
- ▶ 京都府緊急要望活動により「専門医制度整備指針」で定める「都市部」から京都府が削除された

3 発達障害の診断が可能な医師の養成

発達障害の診断を行う医療機関や医師は全国的にも少なく、**京都府においても診断を受けるまでの待機期間が最長で約9ヶ月待ち**となるなど、長期に及んでいる。

速やかな医師の養成に向け、国の対応能力向上研修事業について、

- ① **座学だけでなく実習の充実**
- ② **講師や指導を行う人材が不足する各地域で研修を行うための人材支援**

などの制度拡充を図るとともに、十分な財源の確保を図りたい。

■日本小児神経学会のアンケート調査：発達障害の診療に応じると回答した医師数

全国	298人	京都府内	14人
----	------	------	-----

■京都府内の主な医療機関の初診待機期間

府立こども発達支援センター（京田辺市）	約9カ月待ち
花ノ木医療福祉センター（亀岡市）	3～6ヶ月待ち
府立舞鶴こども療育センター	約5ヶ月待ち
▶ 発達障害者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告（H29年1月総務省発表）によると、初診待機日数は半数以上の医療機関3か月以上（最長で約10か月） → 京都府は全国的に見ても比較的長期の部類	

■発達障害児の診断医師の養成への取組

国	京都府
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医師の対応能力向上研修を実施 ▶ しかし、座学中心の研修で、発達障害者の診察ができるようになるわけではない 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実習が多く、地域で一定の対応ができる発達障害児診断医師の養成研修の実施を医師会と調整中 ▶ しかし、人材確保等に課題がある